

## 1. 寮教育の基本方針

寮での教育方針は「自立と自律を習得し、学び成長する」です。現在目まぐるしく情勢が変わる社会において、自ら考え、行動することが求められます。そのような生徒を育てるためにも、寮生活では、できる限り自分のことは自分で行う、いわゆる自主自律を大切にしています。そのために必要なことは、「自己管理能力」と「問題解決能力」を育てるということです。自ら計画をたて、実行できる人間、また、さまざまな問題に自ら立ち向かい、解決できる人間を育てていきたいと考えています。なお、寮では集団生活となります。円滑に寮生活を行う上では「思いやりの心」を育てることが重要です。日々、感謝の気持ちを忘れず、挨拶やルール、マナーといったことを育てていきます。

## 2. 運営・スタッフ

### (1) 運営

寮の運営は、本校と(株)共立メンテナンスおよび(株)エームサービスの3者で行っています。

建物の管理、寮生の生活面でのフォローを(株)共立メンテナンスに、寮生の食事の面を(株)エームサービスに委託しています。

### (2) スタッフ

寮には常駐の管理スタッフとして、寮長・寮母が住み込んでいます。その他にも、清掃の方やランドリーの方などたくさんのスタッフの方たちのフォローがあります。これらのスタッフは、寮生の安全と健やかな成長のために日々の業務を行っています。すべてのスタッフは寮生の生活全般の管理にあたる立場であり、指導者です。寮の管理人のように考えるはいけません。「寮長さん、寮母さん、スタッフさん」と敬称をつけて、正しい敬語で話してください。また、寮生の親代わりであっても、親ではありません。親と同じように面倒を見てもらって当たり前、世話をしてもらって当然、迷惑かけても平気ということでは困ります。悪口などは言語道断です。失礼のないよう分別のある態度で接してください。寮生にマナー違反があれば注意し、ルールに反する行動に対しては厳しい姿勢で指導にあたります。

寮生の日常は、これらのスタッフの方々によって支えられています。スタッフと接するときは常に感謝の気持ちを忘れず、礼儀正しく振る舞ってください。

### (3) 寮主任

本寮には夕方から夜まで寮担当をする教員がいます。この先生たちを寮主任といい、学校でいうところの各学年の担任の先生のような存在です。寮主任は、寮生の学習・生活指導をしたり、寮生からの相談を受けたりします。寮のことで何か困ったことや込み入ったこと、難しい要望があれば、まずは寮主任の先生に尋ねてみるといいでしょう。

### (4) スクールカウンセラー

学校にはみなさんが抱える悩み相談に対応してくれるスクールカウンセラーがおり、定期的に来校しています。悩みがあれば気軽に相談してみましょう。

なお、相談を希望する場合は、寮主任の先生か担任の先生にまずは話をしてみてください。

## 3. 保護者の皆様へ

本寮には独自の方針やシステムがあり、寮の運営にはすべての保護者の方のご理解とご協力が不可欠です。

本寮では学力向上はもちろんのこと、自主自律を養うこと、規範意識をもたせる指導を行っております。現在600名を超える生徒をお預かりしている状況で、保護者の方が要望する個別のニーズにすべて応えることはできませんので、本寮の基本方針のもと行われる指導に対し、ご納得いただく必要があります。前述のII. 八太郎館の生活の中で記載している事項は、どのような社会においても共通するマナーと、寮運営に必要なルールです。これらについては、ご家庭の責任で徹底できるようにして下さい。多くの生徒は問題あり

ませんが、「家庭で、ゴミの分別をした経験がない」「自分ひとりでは起きることができず、家族に起こしてもらっていた」などといった寮生が時折います。ご家庭でできなかった寮生が入寮してから突然できるようになるということはありません。

食事の準備をする、食器を片づける、ゴミを分別して所定の場所に捨てに行く、部屋やトイレ・浴室の清掃をする、一人で起きて学校に行く、このような毎日の生活を、保護者の手をわずらわせることなく自分ひとりでできること。これは入寮前に各ご家庭において最低限できていなければなりません。

入寮後、保護者の方に特にお願いしたいことは、寮生本人とよく連絡を取り合って生活状況を確認していただきたいということ、本校・本寮からの連絡には必ず目を通し、ご理解とご協力をお願いいたします。週末や長期休業中の外泊については、保護者が帰省届を寮に提出することで認められます。保護者の方は帰省届にサイン・捺印をお願いいたします。

ルール違反や自らを傷つけるような行為、他の寮生の身体や財産に害を及ぼす行為などがあった場合にはすぐに保護者に来校していただき、その後、期間停寮や退寮を命じる場合があります。

例) 持ち込み禁止品の持ち込み(漫画本、ゲーム機など学習に必要がないもの)

時間を守れない行動(朝点呼、学習開始・終了時間など)など

なお、保護者の方の居住地等により指導に差を設けることは行いません。また、保護者の方の協力が得られないと学校が判断した場合は、寮生活を営むことができないと判断することがあります。

その他、寮生活の心得・寮則についての詳細が書かれている「寮生活の手引き」については入寮後に配付いたします。